

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090100225		
法人名	株式会社 勝喜		
事業所名	グループホーム なずな		
所在地	〒800-0006 福岡県北九州市門司区矢筈町6-18 093-372-3395		
自己評価作成日	平成24年2月1日	評価結果確定日	平成24年03月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、運営方針に基づき、ご入居者が笑顔で過ごせる家庭的な雰囲気大切に、ご家族に安心と信頼を持って頂ける様に、気づき・気配り・思いやりを大切にしている。また、グループホームならではの利点を生かした個別ケア重視し、その都度、問題点の捉え方や関わり方を、経営者側と介護職員とが向き合い、双方の理解と協力の下でより良いケアを目指している。その事により、ご入居者及び職員共に笑顔が絶えない施設と成っている事は誇れる点だと痛感している。また、近隣に市民センターや小学校が有る為に、地域行事への参加も積極的に行っており、地域に根付いた施設と言える。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「なずな」は、海峡火花が上がる関門海峡を眺望できる見晴らしの良い高台に位置し、有料老人ホーム併設のグループホームである。ホーム理念に基づいた運営は、代表、ホーム長、職員の団結力と信頼に繋がり、幾多の困難に立ち向かい、利用者一人ひとりの暮らしを支援し、利用者が充実した一日を過ごせるグループホームとして、家族の評価も高いものがある。かかりつけ医と、協力医療機関の長所を取り入れた医療連携体制と、常勤看護師や職員一人ひとりの細やかな気配りと判断力で、利用者の健康管理は充実している。また、ホーム長と職員が力を入れる地域との付き合いは、どんど焼き、夏祭り、敬老会等に利用者と職員が参加し、小学校の体験学習やフラダンスのボランティアの受け入れ等の活発な交流で、信頼関係に結びつくグループホーム「なずな」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓ このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294
訪問調査日	平成 24年03月19日

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設の運営その物が理念を基本としている。それは、ケアプランにも反映されており、日々のケアにも結びついている。また、会社代表及び管理者も常に、理念に沿った実践が行われているか職員と話し合い、向き合った運営を行っている。	「なずな」独自の理念を作成し、毎朝唱和しながら、理解し、職員一人ひとりが理念を常に意識して、毎日の介護サービスの中で実践に向けて取り組んでいる。また、理念を大切にしながら、日々の利用者の暮らしが充実したものになるように工夫を重ねている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近くに市民センターや小学校があり、行事参加や交流を図っている。また、近隣住民の皆さんとも気さくに話せる関係を築いている。当施設3階の住宅型有料老人ホーム入居者の皆さんとも、頻繁に交流を深める機会を設けており、馴染みの関係が出来上がっている。	地域の敬老会、夏祭り、どんど焼き、小学生の職場体験、3階の住民との交流等、利用者と職員が参加して交流の輪が広がっている。また、フラダンスのボランティアの来訪時には、利用者が飛び入りで一緒に踊る等、楽しい日々の暮らしぶりである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域バザーに、ご入居者と共に焼き鳥屋を出店。施設としての、認知症の方との関りを側で感じ、見て頂く機会を設けた。また、毎月市民センターでの触れ合い昼食会にも地域の高齢者の方々と共に参加し、認知症への支援方法や理解を発信している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご入居者の最近の様子について会議の都度報告している。会議においては、ホーム内でのケア、行事、職員教育、困難事例等についての相談を助言を受けている。	会議は2ヶ月毎に開催し、充実した話し合いの場となっている。会議のマナー化を防ぐためにも新しい議題を取り入れたり、内容を精査する等、運営推進会議をホーム運営に生かせるよう工夫している。	会議が単調にならず、重要な会議として位置付けられるためにも、有識者、知見者等のオブザーバーとしての参加や、会議の内容を反映できる体制を作っていくことが望まれる。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護の方の受け入れを積極的に行っている事から、介護保険課以外にも福祉課とのつながりも積極的に行い、協力体制が図られている。	行政担当窓口との、情報交換やアドバイスをもらう等連携している。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状を把握してもらう等の協力体制が整っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しては、拘束をしないケアを前提に職員の努力と、経営者の協力のもと実践している。なお、玄関の鍵は日中は施錠していないが、エレベーターについては、直接外部に出られる構造になっている為に、安全面に考慮しご家族了承のもと施錠を行っている。	身体拘束廃止マニュアルを用意し、拘束が利用者にも与える弊害を職員全員が理解し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、玄関の鍵は施錠せず、利用者の安全に配慮し、エレベーターの入り口のみ鍵をかけている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待行為に関しては、職員全員がご入居者の日頃の身体的・精神的変化に目を配っている。変化が見受けられる場合は、原因究明と共に改善策を図っている。なお、虐待防止については入社時の研修にて早々に周知を図っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度については、入所時に必要と思われるご家族については説明している。現在も数名の方が利用中である。職員に関しては市の研修に参加させ、他の職員に向けて発表する機会を設け、事業所全体で周知している。	制度の資料やパンフレットを揃え、研修に参加し、内部で伝達研修を行ない、利用者や家族が必要な時に、いつでも説明できる体制がある。現在、制度利用者が1名いる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約又は改定等の際は、ご利用者やご家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会の際には意見や要望をお伺いしている。意見等が出た場合はカンファレンスで取り上げたり、申し送りをしたりして実践の徹底をはかっている。またエレベーター横にお宝ポスト(ご意見箱)を設置している。	家族来訪時や、電話、手紙、ホーム便り等で、利用者の健康状態やホームでの暮らしぶり等を報告すると共に、家族の要望、意見等を聴き取っている。出された意見は検討し、ホーム運営に反映できるよう努力している。	家族の心情を察知し、悩みや心配事、健康状態等を家族同士で話し合える場を設け、家族交流会や家族会へ移行し、その中で出された意見をホーム運営に反映させることを期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者及び管理者は、常に職員の声に耳を傾ける姿勢を持っている。また、日常的に話し合いの機会を設け、意見を反映しながら運営が行われている。最近では、職員の誕生日に合わせて個別の食事会を行い、率直な意見交換の場を持っている。	職員会議を毎月開催し、その都度ミニミーティングを開催する等、職員の意見や要望を聴き取る機会を多く作っている。その成果として、職員の自発的なアイディアが多く出されるようになり、代表者、管理者は、出来るだけホーム運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	家庭と職場の両立を大切に考え、基本的に時間外労働なしでの勤務を実践している。また、人間関係のトラブル回避に関しても積極的に運営側が関り、良好な関係が保てる努力を行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に関しては、年齢・性別による排除は行っていない。現に、60歳以上の職員の採用も積極的に行っている。また、管理者は職員が楽しく働ける環境が、ご入居者の最善のケアに結びつくと考え、職員の考えを出来る限り尊重している。	職員の休憩室やロッカーを1階に備え、職員が気分転換を図る環境を整え、パソコン、料理、工作、園芸等、特技を持った職員を適材適所に配置する等、職員が生き生きと働ける職場作りに取り組み、職員のモチベーションを高めている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者による人権学習を行っている。また、倫理規定の中にも人権尊重を盛り込んでいる。	理念の中に、利用者の人権を尊重する文言が入っており、機会あるごとに職員間で振り返り、利用者の尊厳を守るためには何をすべきかを話し合い、人権教育・啓発活動に結び付ける工夫をしている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格所得に向けて努力する事を進めると共に、研修の機会はその職員にも平等に確保している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員は、市の研修や地域独自の研修会へ積極的に参加し、他の施設職員との交流を通して、自施設の良い点・改善点を見出し、サービスの向上に取り組んでいる。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面談で、ご本人から出来る限りの要望や不安要因を把握するように努める。また、その後も関りを多く持ち、コミュニケーションを図りながら信頼関係の構築に努力している		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前に家族と話し合い、要望を聞き、その内容について全職員で共有し、実践につないでいる。家族面会時に、ケア実施と評価について報告している。また利用者個々の担当職員を決め、家族がしやすい関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族と充分話し合い、希望を取り入れたプランを作成している。また、他のサービスが必要な際には、本人、家族の意向に沿ったサービスを提供している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者の活躍の場をより多く作りだしている。特に、料理や洗濯等は率先して取り組んで頂いている。また、職員がご入居者から教えて頂く場面も意識して作りだし、共に協力して暮らしている雰囲気も築いている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の要望、要求について家族と話し合い、対応策を決める。また実施後の評価を報告し、次回に向けての計画について話し合っている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしていた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外にも、友人やベイトなど多くの訪問者が訪れている。また、外出(ドライブ)時になじみの場所にお連れしなどの支援を計画的に行っている。	友人や知人、親戚や赤ちゃん等お孫さんの訪問があり、喜ばれている。また、利用者が以前住んでいた家に同行したり、馴染みの店への買い物等、利用者の昔からの関係継続のための支援をしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	トラブルが起きたり、利用者が孤立することのないように、ホールのテーブルの席順を工夫し、トラブル回避に向けた支援も行っている。食事作り等では一人一人が役割を持てるように配慮している。全利用者が参加できるゲームを取り入れることで、利用者同士の声のかけあい、励ましあいができる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病棟などに入院された利用者のお見舞いに行っているが、それ以上の実績は今のところ行っていない。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族や本人から趣味や希望、生活歴等を聞き取っている。意思疎通の困難な利用者には、日々の関わりの中で気づいたことを職員同士で情報共有し、それをもとに本人の満足できるような対応を工夫している。	職員は、利用者と一緒にゲームや会話の中で、利用者の希望や思いの把握に努め、そのことを支援するために職員間で協力し、家族にも相談している。また、回想法を行ったり、利用者に対して出来るだけ選択してもらう問いかけを試みる等、思いの把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から、今までの暮らし方について聞き取り、意思疎通の困難な利用者では日々の関わりの中で気づいたことを職員間で情報共有している。これまでのサービス利用の経過についてはカンファレンス時に、課題を出し話し合うことで把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の担当職員が個別ケアを通して得た情報を報告しあったり、申し送り、カンファレンス時に取り上げることで、現状の把握をしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族、ご利用者の希望を最優先しながら、ケアプランの方向性を見い出し、介護職員や看護師が各々の分野で意見を出し合いながら作成している。また、施設のホームドクターにも連携を持って頂き、協力的にプラン作成に頑張って頂いている。	介護計画は、利用者や家族の希望を聴き取り、関係者や主治医と相談し、6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族を含めた関係者と連携し、その都度見直しを図っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプラン確認表を毎日記入し、モニタリング評価を行なうことで、ケアプランの見直しに活かしている。また、状況の変化があれば、カンファレンスを随時開催し、見直し等の対応を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診時や買い物時の同行、入院時は面会に行き、衣類など必要な物品を届けたりしている。また、一泊旅行も行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月、地域の高齢者の方々と共に「ふれあい昼食会」に参加し、ゲーム等のレクリエーションで交流を深めている。また、地域行事には積極的に参加し、地域の方々のお力をお借りしての支援を心掛けている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科、歯科についてはホームでの往診体制を基本としているが、ご本人とご家族が希望されれば、他のかかりつけへの受診も支援している。同行には職員が対応し、病状や治療の経過を把握しご家族へ報告している。	利用者や家族のかかりつけ医を優先しながら、毎週往診の協力医療機関と24時間医療連携体制をとり、緊急時に対しても体制を整え、利用者の健康管理に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	1日2回のバイタルサインチェックを行っており特変時には看護師へ報告している。看護師が出動していない日や夜間も、24時間体制で電話にて報告相談し、指示の元にケアしている。また、ホームドクターとも同じく24時間支援を受けられる体制が確立している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は一両日中に看護サマリーを届け、入院後1週間以内にホーム職員が面会に行き、状況を確認している。入院先のMSWと連絡を取り、利用者の心身の状態をfaxや電話で確認し受け入れ体制を整えて退院日の受け入れをしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取り介護については説明を行っている。ご家族のご希望が有れば、ターミナル期のケアまで行なうことは職員も把握している。ホームドクターもその事は理解されており、協力体制で臨んで居られる。	本人と家族の意向を大切に、主治医と医療連携体制をとりながら関係者で話し合い、ホームで出来ること、出来ないことを相談し、利用者本位の重度化に向けた支援を実施している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修やホームの勉強会で学びの場は確保している。しかし、現実には起こった場合の実践力については不安である。各場面を想定しての、マニュアルを並行して実践に繋げて行ける様にしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間の避難訓練を含めて定期的に行っている。また、2階と言う立地条件を踏まえて、安全に避難できる様に、2階のデッキテラス入口を改装し、避難場所を確保している。	防災訓練を年2回実施し、夜間に実施する避難訓練では、夜勤者が利用者をいかに短時間で安全な場所に避難させるか等、消防署の協力を得ながら実践に向けて取り組んでいる。また、非常災害時に備えて非常食等の準備も完備している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者への言葉かけは常に肯定的な表現を心掛け、自尊心を傷つけないようにしている。不適切な言葉かけに気づいたときは、職員間で互いに注意しあい、改善するようにしている。また、プライバシーに関しても同様である。	職員は、利用者一人ひとりにじっくりと寄り添い、その思いを汲み取り、大切にしている。利用者に対する声掛けは、職員同士で注意し合える環境の中で、利用者の誇りやプライバシーを損ねないよう配慮し、支援している。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の関わりや会話を繰り返す中で、その人の思いや希望を汲み取るように配慮している。そしてこちらの解釈に基づいたケアが本当にその人の気持ちに沿ったものであるのかについて、表情、態度などを観察しながら実施している。また、日常的な声かけに対しても、疑問視での声かけを心掛けている。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、朝食、就寝、入浴時間は本人のペースを重視し、各人にあわせ支援している。また、ケアに関しても、同様に職員サイドの都合に合わせる事の無い様に、常日頃から管理者は目配りを行っている。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替える際は、服をいっしょに選んでいる。女性で、身だしなみに気を使う人には朝、化粧水等の準備も行っている。ご入居者の方々が、清潔感を持って過ごして頂けるよ様に、気を配っている。			
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の能力に応じて、調理のお手伝いや準備・後片付けを手伝って頂いている。また、食事作り自体をレクリエーションと捉え、雰囲気作りも気を配っている。個人の食べたい物を積極的に取り入れたメニュー作りにも取り組んでいる。	利用者一人ひとりの希望や力に合わせて、声をかけ食事の準備を一緒に行なっている。事前に利用者の好みも聞き取り、出来るだけ食べたい物を食べて頂けるよう配慮している。一つのテーブルを利用者と職員が皆で囲み、笑い溢れる楽しい食事風景である。		
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活内容チェック表の記入を通して、全職員が当日の食事量や水分量の過不足について把握しケアにあたっている。不足の場合は、その日中に補充できるように職員同士、声を掛け合ってケアに結び付けている。			
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の心身の状態に合わせて、ホール洗面所または居室で口腔ケアの援助を行なっている。気づいたことがあれば記録に残し、他の職員に伝達し、引き続き観察してもらい、問題が放置されないように心掛けています。また、歯科医師による口腔ケアも積極的に取り入れている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	生活内容チェック表により排泄のパターンを把握し、定期的にトイレ誘導を行い、なるべくトイレで排泄できるようにしている。夜間はポータブルトイレの介助を推奨し、なるべくオムツ排泄でなく下着+パット着用にての排泄コントロールを目指している。	排泄、水分のチェック表から、利用者一人ひとりのパターンを把握し、細やかな声掛けと誘導で、日中は全員トイレでの排泄を心がけている。入居後、紙オムツ使用の方が、布パンツ使用に改善された事もある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	軽度の運動を習慣づけるため毎朝10分間の体操、歩行訓練、腹部マッサージ当を行なっている。おやつには繊維質の食材を工夫し、1日の水分量1000cc以上としている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日の設定はあるが、ご入居者の希望があれば率先して入浴して頂いている。	入浴は、基本的には火曜日と金曜日としているが、希望があればいつでも対応している。また、1階には広いバリアフリーの浴室があり、家庭的な2階の浴室と合わせて希望の浴室で入浴して頂いている。入浴を拒まれる方には、無理強いせず気長に声掛けて、入っていただけるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床や朝食等の時間は個々に合わせて支援している。また、居室のエアコン調整、冬季の湯たんぽ利用・昼寝の支援等、積極的に取り組んでいる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋に基づく薬の情報により把握している。睡眠導入剤服用中の人には、夜間の睡眠状況を観察し、便秘薬服用中の人では排便コントロールの状況を観察し、看護師に報告相談しながら指示に従い、適切な薬物療法を継続できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や趣味などを考慮しながら、園芸や調理、他にもカラオケ、書道など好きなレクリエーションを計画に入れて実施している。また、ご入居者の活躍の場面を増やし、「有難う」と伝えられる状況設定を行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常は近くの公園へ散歩にお連れしている。ご本人の希望に沿ってスーパーや露店に買い物、外食にもお連れしている。近隣に海辺があり海釣りにも行き、釣りが趣味の方が喜ばれていた。また、年に1回は一泊旅行も行っている。	ホームの近くに公園があり、日常的に良く散歩に出かけている。また、利用者一人ひとりの希望を聴きながら、買い物、外食に出かけたり、釣りをすることもある。年に1回の一泊旅行は(昨年は湯布院)利用者の楽しみになっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族との話し合いの元に、利用者の心身のレベルに応じて、お金を管理してもらっている。また、管理できない方に関しても、支払い時に自身で払って頂く支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホールの電話で、外線取次ぎを行なっている。本人あてにきた手紙はそのまま本人へ手渡している。また、自身で書けない方に関しては、職員が代筆し関係の継続を図っている。		
54	2 2	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは窓が広く明るく、また季節に応じた飾りつけを工夫している。トイレは汚染に応じて随時、清掃し、ホールも毎食後、床面の清掃(食べこぼし)を行い、臭いに気を配りながら清潔を心がけている。	2階の広いウッドデッキからは海峡花火を見ることができ、1階のテラスと共に利用者の憩いの場所となっている。また、リビングの壁には、季節感を取り入れた飾りが施され、音、光、温度にも配慮した、居心地の良い共用空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの席順にこだわらず、状況に応じて座りたいところに座っていただいてご入所者間の日常会話や、職員との関りを多くしている。テーブル席のほかに、ソファもあり、自由に使っていただいている。		
56	2 3	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、使い慣れた物品や家具の持込を推奨している。配置については本人の希望にそうよう配慮し、職員側だけで決定しない。生活の仕方を観察し、配置を変えたほうが良い場合は本人と話し合っ、変えている。	7畳の居室には、利用者の馴染みのタンス、仏壇が置かれ、趣味を生かした写真を飾る等、利用者が穏やかに居心地良く過ごせるよう工夫している。また、ふらつきのある方には、ソファを置いてもらう等、安全面にも充分配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置や時計・カレンダー・行事予定の案内等で生活の流れを提示している。また、階段を利用するのりハビリ、デッキテラスでの洗濯干し等で活動的な生活が送れる支援を行っている。		